

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	女性相談事業				事業番号	014-041	
担当部署名	こども青少年局	局	こども青少年育成部	部	こども家庭課	課	

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本 計画2025	施策 との 関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(6)暮らしを支えるセーフティネットの構築	
			有	取組の方向性	②DVの防止			
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—		目標値	—
	堺市SDGs 未来都市計 画 2021-2025	施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール(16)平和と公正をすべての人に		ターゲット	16.1
			有	取組	セーフシティさかいの推進			
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—		目標値	—

2	関連計画	・第5期さかい男女共同参画プラン ・堺市困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画		
3	事業開始年度	— 年度	点検対象年度（個別計画）	令和 12 年度
4	実施根拠	・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援法） ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）		

事業の概要

5	事業の実施主体	本庁及び各区					
6	事業の対象	本市に居住し、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）（以下、「困難を抱える女性」という。）（なお、配偶者暴力相談支援センターにおいては、男性被害者も対象）				対象数	単位
7	事業の目的	女性の抱える問題が多様化するとともに複合化し、そのために複雑化していることを踏まえ、困難な問題を抱える女性が、それぞれの意思が尊重されながら、抱えている問題及びその背景、心身の状況等に応じた最適な支援を受けられるようにすることにより、その福祉が増進されるよう、その発見、相談、心身の健康の回復のための援助、自立して生活するための援助等の多様な支援を包括的に提供する体制を整備する。					
8	事業内容	各区保健福祉総合センター及び配偶者暴力相談支援センターに、女性支援法に規定する女性相談支援員（本市では「女性相談員」（会計年度任用職員）という。）を配置し、支援対象者が適切な支援を受けられるよう、丁寧なヒアリングによるアセスメントを行い、その立場に立って相談に応じた専門的技術に基づく助言や情報提供等により、支援対象者の意思決定を支援し、必要に応じて関係機関と連絡調整を行う。 具体的には、支援への入り口の役割を果たすとともに、支援対象者に寄り添いながら、支援に必要となりうる児童福祉、母子福祉、障害者福祉、高齢者福祉、生活困窮者支援、生活保護等の関係機関と連携して、本人のニーズに照らし、各種手続きやサービスの調整等のコーディネート及び同行支援を行い、支援対象者を適切な支援につなげる役割を有し、継続した支援を行っている。 なお、一時保護や施設入所による保護においては、大阪府女性相談センター等と連携し、自立促進を行っている。 また、DV被害者支援を推進するため、平成24年7月からDV防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターを開設し、DV被害者等に特化して相談に応じ、各区女性相談員と連携して支援を行っている。					
	※国・府の基準より上回って実施した内容	—					
9	主な支出先	—					
10	公民連携・協働事業	—					

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標	単位		実績		目標	目標
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
	各区女性相談及び配偶者暴力相談支援センターにおける相談実件数	件	目標値	—	—	—	—
			実績値	2,229	2,243		
達成率			—	—			
当該指標を選定した理由	DV被害者や困難な問題を抱える女性が安心かつ自立して生活するための第一歩として、相談窓口につながる事が重要であるため。						
目標値の設定根拠・算出方法	相談件数の増減によりDV被害者や困難な問題を抱える女性の安心かつ自立した生活を計ることは難しいため、目標は設定しない。						
12	活動指標	単位		実績		目標	
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	DV専門法律相談の実施	回	目標値	—	—	—	
			実績値	55	54		
			達成率	—	—		
当該指標を選定した理由	女性をめぐる課題は、複雑化、多様化、複合化しており、法律相談の実施が支援の質の向上に寄与するものであるため。						
目標値の設定根拠・算出方法	実施回数の増減により支援の質の向上を計ることは難しいため、目標は設定しない						

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	女性相談事業	事業番号	014-041
-------	--------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

	項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費（a）	53,239	66,030	67,460	67,819	71,523
	財 源					
	国支出金	22,709	25,716	25,906	25,565	25,919
	府支出金	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0
	その他（ ）	0	0	0	0	0
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0	0
14	人件費（b）	8,100	8,100	8,400	8,400	8,700
	一般財源	30,530	40,314	41,554	42,254	45,604
15	年間経費（c）=(a)+(b)	61,339	74,130	75,860	76,219	80,223

事業費の内訳

（単位：千円）

	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
		R7	決算				R7	決算		
16	報酬	R8	予算	6,780	3,866	役務費	R8	予算	773	773
		R7	決算	6,354	2,472		R7	決算	199	199
	職員手当等	R8	予算	2,440	1,570	委託料	R8	予算	62	62
		R7	決算	2,417	2,417		R7	決算	0	0
	報償費	R8	予算	1,385	1,305	使用料及び賃借料	R8	予算	60	60
		R7	決算	1,093	1,013		R7	決算	26	26
	旅費	R8	予算	475	377	扶助費	R8	予算	250	250
		R7	決算	379	379		R7	決算	80	80
	需用費	R8	予算	605	605	区役所分	R8	予算	58,693	36,736
		R7	決算	365	365		R7	決算	56,906	35,303

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

	区 分	単位	令和6年度	令和7年度
17	① 区女性相談及び配偶者暴力相談支援センター相談件数	件	2,229	2,243
	② 上記①にかかる年間経費	千円	74,130	76,219
	③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	33,257	33,981
算出についての説明等				

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	DV被害者や困難な問題を抱える女性に対し、一人ひとりの状況に応じた支援を実施しているため、費用対効果を測ることは難しい。 相談件数はほぼ横ばいであるが、令和6年4月に施行された女性支援法の趣旨にもあるように、多様化するとともに複合化し、そのため複雑化した問題を抱える方への支援が一層必要となっており、相談者一人あたりの対応時間が増加している。 女性相談業務では相談者の立場に立って相談に応じ、専門的技術に基づいて必要な援助を行うことが必要となることから、対応する女性相談員は相当の労力を要している。
----	---

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	本事業は、DV被害者や困難な問題を抱える女性の暮らしを支えるセーフティネットの一部として、基本計画の施策等に寄与している。
----	---

令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）

20	必要性	■ 高い □ 低い	女性相談事業は、困難な問題を抱える女性の発見、相談、心身の健康の回復のための援助、自立して生活するための援助等の多様な支援を包括的に提供する体制を整備する事業であり、対象となる相談者の支援には、その職務を行うのに必要な能力及び専門的な知識経験を有する女性相談員が対応にあたっている。様々な状況下で不安を抱く相談者に庁内外関係機関との連絡調整及び同行等、時に代弁者、時に伴走者となり丁寧な支援を行うことでワンストップ窓口の役割を担い、相談者の回復や自立の促進に大きく寄与する欠かすことのできない存在となっている。
	有効性	■ 高い □ 低い	このことから、本市における相談支援体制の更なる強化のため、必要性及び有効性が非常に高い事業である。